江東区奨学資金 募集要項

江東区教育委員会

令和8年度 江東区奨学生募集

高等学校等への進学に際し、学習意欲がありながら、経済的な理由によって修学が困難な方を対象として、返還不要の奨学資金制度を実施します。

- 1. 申請の資格 次の要件全てを満たす中学校3年生(義務教育学校9年生)の方が申請できます。 申請多数の場合等、審査の結果、要件を満たしていても採用されない場合があります。
 - (1) 保護者が江東区内に引き続き1年以上居住している方(令和8年4月1日時点)
 - (2) 成績要件・収入要件を満たす方

【成績要件】中学校3年生(義務教育学校9年生)前期の全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること。

・3学期制の場合は中学校3年生1学期の評定

【収入要件】世帯収入の合計が600万円以下であること。

・営業所得・不動産所得等の場合は、簡易給与所得表により、給与収入に換算した金額 を収入額とみなします。

(3) 同種の学資金等の支給、または免除を他から受けない方

【併用できない制度(下記制度の利用を予定されている方は申請できません。ご注意ください。)】

- · 就学奨励事業 · 奨学給付金 · 給付型奨学金
- ・その他、学校や団体等が実施する授業料以外の学資金を対象とする給付制度、特待生制度等 【併用可能な制度】
- · 就学支援金 · 授業料軽減助成金 · 各種貸付制度
- (4) 生活保護法の規定による保護を受けていない方

2. 奨学資金の額(返還不要・公立/私立共通)

- (1) 学資金 月額1万円(年額12万円)
- (2) 入学準備金 10万円

3. 採用予定人数

50名程度

4. 申請方法

区分	申請用紙配布·必要書類提出先	提出期限	
江東区立中学校・義務 教育学校に在学中の方	在学校	各校が指定した期限内	
区外・私立中学校に在 学中の方	江東区教育委員会事務局 庶務課庶務係(区役所6階)	令和7年12月9日(火)	

※いずれも、在学している学校長の推薦が必要です。

※特別支援学級の方の申請方法は、教育委員会事務局庶務課へお問い合わせください。

5. 申請に必要な書類

- (1) 江東区奨学資金支給申請書
- (2) 学習成績表(在学校にて作成)
- (3) 令和7年度課税(非課税)証明書(世帯全員分(未就学児及び在学中で収入のない者を除く))
- (4) 住民票(世帯員全員記載・続柄記載のもの)
- (5) 同意書兼誓約書

6. 申請後のスケジュール

【予約決定】江東区奨学資金審査会にて選考を行い、令和8年2月中旬頃、申込みされた方 全員に学校を通じて選考結果をお知らせいたします。

【本決定】予約決定後~令和8年3月上旬、進学先確定後、手続き書類の提出により支給 を決定します。

7. 支給方法

- (1) 学資金 年3回(4月・8月・12月)、4カ月分をまとめて奨学生本人の口座に振込
- (2) 入学準備金 奨学生採用決定後、3月下旬頃奨学生本人の口座に振込

8. 支給期間について

本奨学資金は、原則として進学する高等学校等の正規の修業年限(入学してから本来卒業する年度)まで支給されます。ただし、高等学校等入学後、毎年ご提出頂く支給資格確認書類を 江東区が確認し、著しい学習意欲の低下等がみられる場合は、支給を中止することがあります。

9. 資格喪失について

申請(選考)中や採用後に、保護者が江東区外に転出した場合や、本人が学校を退学した場合などは、奨学生の資格を失います。資格喪失に該当するときは、直ちにご連絡ください。

〔よくあるご質問〕

Q1:課税(非課税)証明書は、世帯主のみの提出でよいですか。

A1:世帯全員分(未就学児及び在学中で収入のない者を除く)の提出が必要です。

Q2: 住民票や課税証明書等について、仕事等で平日に取りに行けない場合、他の請求方法はありますか。

A2: 区役所では、毎週水曜日に午後7時まで受付をしています。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、 コンビニ等で発行することができます。その他、郵送による請求も可能です。

詳しくは、区役所区民課証明係までお問い合わせください。(To 03-3647-3164)

Q3:他の奨学金制度との併用は可能でしょうか。

A3: 併用可否の区別は、本パンフレット内1. 申請の資格(3)、および後述の〔参考〕他機関が実施する主な高等学校等費用支援制度のご案内(併用可否欄)をご参照ください。ただし、制度によっては江東区奨学資金との併用ができない、もしくは支給額の調整等が生じる可能性がございます。詳細については各制度の問合せ窓口にて確認の上、申請をご検討ください。

〔参考〕他機関が実施する主な高等学校等費用支援制度のご案内

◎授業料以外を対象とする制度(制度によっては費用全般を対象とする)

制度名	給付/貸付	併用可否	実施機関・問合せ窓口
母子及び父子福祉資金	貸付	可	江東区役所 生活応援課 03(3647)7505
· 母子·父子家庭対象			
・成績基準なし			
東京都育英資金	貸付	可	(公財) 東京都私学財団 03(5206)7929
・所得制限あり・成績基準なし			
生活福祉資金の	貸付	可	江東区社会福祉協議会 (高齢者総合福祉センター内)
教 育 支 援 資 金			03 (3647) 1898
・所得制限あり・成績基準なし			
入学支度金貸付制度	貸付	可	進学先の高等学校等
就 学 奨 励 事 業	給付	<u>不可</u>	東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
・特別支援学校に就学する生徒			03 (5320) 6754
の就学に必要な経費を補助			
・収入要件あり(成績要件なし)			
奨 学 給 付 金	給付	不可	【公立】東京都教育庁都立学校教育部
・高校等の授業料以外の教育に			高等学校教育課 03 (5320) 7862
必要な経費を補助			【私立】東京都私学就学支援金センター
・収入要件あり(成績要件なし)			03 (5206) 7925
給 付 型 奨 学 金	給付	<u>不可</u>	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
・選択的教育活動に参加するた			03 (5320) 7862
めに必要な経費を補助			
・収入要件あり(成績要件なし)			
※私立対象外			
進学先の学校が実施する給付・特待生制度等		<u>不可</u>	進学先の高等学校等
※支援対象が授業料のみであれば併用可			
その他、各団体等が実施する給付	型支援制度等	<u>不可</u>	各団体等
※支援対象が授業料のみであれば	併用可		

◎授業料を対象とする制度

制度	医名				給付/貸付	併用可否	問合せ窓口
就	学	支	援	金	給付	可	【公立】東京都教育庁都立学校教育部 高等学校教育課 03 (5320) 7862 【私立】東京都私学就学支援金センター 03 (6743) 5011
授	業料	軽減	助)	成 金	給付	可	【私立】東京都私学就学支援金センター 03(5206)7925

【問い合わせ先】

江東区教育委員会事務局 庶務課庶務係

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 (江東区役所6階1番窓口)

1年03-3647-9170 (直通)